

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

子どもたちとともに「こころ」と「からだ」を育む学校

1. 支援教育の専門性や指導技術の向上をめざすことで、児童・生徒を一人ひとり大事にし、“生きる力”をしっかりと伸ばす学校
2. 児童・生徒が共生社会へ出て、自立的にたくましく生きていくため、保護者、関係諸機関と連携し、支援ネットワークが構築できる学校
3. 児童・生徒が安全安心+快適に通い、楽しく過ごせる学校

2 中期的目標

1 支援教育における専門性及び指導力の向上

- (1) <基礎的環境整備> 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「年間授業計画（シラバス）」を十分に活用した教育実践を行うために、それぞれの様式・内容・評価の在り方を小学部から高等部まで一貫性の視点のもとに改善を行う。
- (2) <基礎的環境整備> 知的障がい教育の専門性の基礎となる自立活動教材、教具の充実及び共有化、授業の質の向上及び質の平準化のための授業研究の充実。
- (3) <教育の情報化> 全教員が ICT 活用した授業を行うスキルを持つとともに、授業支援や校務支援を ICT 活用によって効率化する。
- (4) <支援力の向上> リーディングスタッフやコーディネーターを担える人材の維持と育成、指導教諭・首席等を核として OJT により経験の浅い教員の知的障がい教育の実践力を高める。

2 キャリア教育の推進・魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現

- (1) <キャリア教育> 小中高3学部の連携によるキャリアサポートプログラム（八尾商店）を実施することにより、教育活動の一貫性、継続性、系統性を深める。
※保護者向け学校教育自己診断における「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」を90%以上にする。（R4：90%、R5：92%、R6：94%）
- (2) 関係機関との連携を深めて自立や社会参加のための教育の充実を図り、生徒一人ひとりが希望する進路の実現をめざす。
- (3) <特色ある教育> 自立活動を中心とした指導方法プログラムの提供（社会面・学習面・身体面の認知トレーニング、ボールを使ったリラクゼーション活動など）

3 安全安心+快適で活力あふれる学校づくり

- (1) <命を守る> 災害から日常の緊急対応にいたるまで、すべての教職員が児童生徒の安全・安心をしっかりと守る専門性を有し、組織的に対応できるようにする。
- (2) <人権尊重> 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。
- (3) <働き方改革> 業務の効率化を図り、児童生徒への直接的なかかわりの時間を増やす。また、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行する。
- (4) <外部機関との連携> 学校だけでは対応が難しい課題に備え、外部専門家や関係諸機関などの外部機関との連携を強化する。
※教職員向け自己診断アンケートにおいて「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」を80%にする。（R4：80%、R5：82%、R6：84%）

4 開かれた学校づくり

- (1) <センター的機能> 中河内地区の核となって公開研修、研修支援、巡回相談などに積極的に取り組み、地域の支援教育力の向上に寄与するとともに本校教員の専門性、実践性を高める。
- (2) <シームレス教育> 地域との連携システムや児童生徒の交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をさらに進め、シームレスな教育環境を実現する。
- (3) <情報発信> 学校ホームページにおける学校ブログの内容を充実させて保護者・地域へ積極的に情報を発信し、本校教育活動への支援の広がりをめざす。
※保護者向け学校教育自己診断において「学校はホームページを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の項目を新たに設定し70%にする。（R4：70%、R5：75%、R6：80%）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和4年11月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【保護者向け自己診断の結果・分析】 提出率 85%</p> <p>●23項目中、達成基準に達したもの（70%以上）は21項目あった。</p> <p>●10番『体罰の防止をはじめ、児童・生徒の人権尊重にもとづいた指導・配慮がなされている。』の否定的意見は2%あった。教職員としての行動指針の確認、セルフチェックシートの活用などを引き続き行っていく。また、人権研修を計画的に実施し、人権意識をより高めていきたい。</p> <p>●11番『いじめについて子どもが困っていることがあれば真摯に対応している。』は達成基準に未達であり、さらに肯定的意見が5%下降した。否定的意見も2%あり、生徒向けアンケートの考察と同様に真摯に受け止める必要がある。また、「わからない」への回答と無回答の数値が合わ</p>	<p>第1回（7月7日）</p> <p>① 令和4年度学校経営計画について ②各学部の状況について ③令和3年度卒業生の進路状況について</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や学校が抱える課題は、複雑化・多様化している。子どもを真ん中に捉えて、学校と福祉がそれぞれの立場で意見を出し合いながら、理解しあえる関係を築き、連携できればよい。 ・全校的な授業アーカイブ化は他校にない取り組みである。研修に有効活用できればよいと思う。また充実した人権研修を引き続きお願いしたい。 ・進路や就職の選択肢は多岐に渡っており、関連する基礎的知識を教員が身につけておく

せて 31%あった。いじめ防止対策委員会を中心に「学校いじめ防止基本方針」の改定や教職員の資質向上の校内研修などの取り組みを実施しているが、校内体制がどのようなものか不明な保護者が多くいると思われるので、取り組み内容の発信の在り方を検討していく。学校と家庭とが連携を取りながら未然防止・早期発見・早期対応に努めていく。

●13 番『交流』に関する項目も達成基準に未達であった。居住地校交流は、実施日程や内容などについて相手校との調整がつかずに実施を見送ったり、感染症対策を行った上での縮小した実施になったりと一部制限があった。また、各学部とも近隣の学校園と交流を行っている学年が決められていることや生徒会役員に限られた交流があることなどが影響していると考えられる。「わからない」への回答と無回答の数値は合わせて 22%あり、居住地校交流や近隣の学校園との交流が、本校の教育活動とより密接に結びつくようさらなる実践を進めていく。

●17 番『学習や生活の様子を知ることができる』に関する項目は、達成基準に達しているものの、「学校に行ける機会が少ない」「学校の様子がよくわからない。」「授業の様子がよくわからない。」という記述回答がいくつもあった。日々の連絡帳でのやりとりや、児童生徒の学校での様子を見ていただける機会を積極的に設け、開かれた学校づくりを行っていく。

【教職員向け自己診断の結果・分析】 提出率 92%

●47 項目中、達成基準に達したもの（70%以上）は 38 項目あった。

●15 番～24 番の「組織マネジメント」10 項目中、肯定的意見が 5%以上上昇した項目が 7 項目あった。今後も情報共有を大切にしながら、よりよい学校経営に努めていく。

●22 番の『労働条件や労働衛生環境の改善』については、昨年同様に否定的意見の数値が高く、校務運営の体制や業務の効率化への課題、またそこからくる教職員の多忙感がうかがえる。課題を整理し、効率的な校務運営となるよう改善に努めていく。

●25 番～28 番の「地域連携」は、全体的に数値が上昇している。新型コロナウイルスの影響で制限があった地域との連携や研修等を実施できたことが上昇の原因と考えられる。リーディングスタッフやコーディネーターが働きやすい体制を整え、今後も地域のセンター校としての役割を担っていく。

●30 番の『施設・設備』は、肯定的意見が 9%上昇したものの、達成基準に未達であった。日頃の安全点検や教職員、生徒ともに清掃をこまめに行ってはいるが、校舎の老朽化など改善されない現状がある。否定的意見も 36%と高く、特にプレハブ棟（トイレ含む）改善の要望もたくさんあるため、今後も要望を聞きながら改善に努めていく。

●33 番の『ICT 機器の活用』は、肯定的意見が 8%上昇した。ICT に関する校内研修の実施や、導入されたタブレット端末を授業で活用しやすくなったことが原因と考えられる。

●41 番・42 番の「校内支援・研修」は、どちらも肯定的意見が 5%以上上昇した。分散型やオンラインでの校内研修等、工夫しながら計画的に実施できたことが原因と考えられる。

●45 番の「進路指導に関する研修や学習会の実施」については、肯定的意見が 8%下降した。今年度は小・中学部教職員向けの校内研修等を新たに実施できたので、引き続き学校全体で進路指導に関する研修や学習会を実施していく。

必要がある。

第 2 回（12 月 14 日）

① 授業見学 ②令和 5 年度使用教科用図書を選定について ③授業アンケートについて

〈主な意見〉

- ・授業見学では、子どもたちが落ち着いて先生に見守られ励ましてもらいながら授業を受けていたことが、授業アンケートの結果に表れているという印象を受けた。
- ・小学部の教室の日当たりが悪く、換気のために窓も空いていたので寒く感じた。体温調整が難しい子どもも多くいると思うので上着を着用させるなど気にかけてほしい。
- ・高等部の授業見学中、生徒たちがグラウンドを走っている周りの凸凹した土の状態も見せていただいたが、子どもたちが安全に授業を受けられる環境作りが大切だと感じた。学校や PTA の努力だけでなく、府教委へも要望を上げていただいで改善をお願いしたい。

第 3 回（2 月 24 日）

① 令和 4 年度学校教育自己診断について
② 令和 4 年度学校経営経計画の評価（案）について
③ 令和 5 年度学校経営計画（案）について
④ 本校のブログについて

〈主な意見〉

- ・就労後の定着率は、3 年が経過した時期に変化がある場合が多く、数年後の数字が重要である。
- ・複合的に障がいがある場合は、特にチームで就労に向けた支援に関わっていただきたい。
- ・子ども自身が働くということについて本当に理解できているのか分からない。企業側の課題でもあるが不安に感じている保護者は多いのではないかと。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1 支援教育における専門性及び指導力の向上	<p>(1) 小学部から高等部まで一貫性の視点のもとに「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「年間授業計画(シラバス)」を十分に活用した教育実践を行う。</p> <p>(2) 知的障がい教育の専門性の基礎となる自立活動教材・教具の充実及び共有化、授業の質の向上及び質の平準化のための授業研究の充実。</p> <p>(3) 教員の ICT 活用スキルを高める。タブレット端末・プロジェクターや電子黒板など活用した各教科、自立活動などの新しい授業スタイルを構築する。</p> <p>(4) 支援教育部、指導教諭・首席等を活用して、新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。さらに、OJT により経験や実力のある教員がリードして専門性や技術向上を組織的に高める。</p>	<p>(1) 各学部・学年のシラバスを縦断的に検証し、学びの一貫性の確保の取り組みを始める。</p> <p>(2) ア. 専門性向上のための図書、教材・教材の更なる充実をはかる。</p> <p>イ. 自立活動の指導力向上のための教員研修と授業研究の機会・方法を多様化する。</p> <p>(3) ア. 教室配備の PC、タブレットとモニター、図書室・遊戯室に設置したプロジェクターや電子黒板ユニットなどの授業活用の実績を記録して、その活用を促進する。</p> <p>(4) ア. 「新学習指導要領」にかかわる「新しい授業」について LS や Co. 指導教諭から Co. を中心に情報提供と実践を全教員に示す。</p> <p>イ. 初任者だけでなくミドルリーダー教員の「授業力」「支援力」を高める仕組みを充実させる。</p>	<p>(1) 教務部・支援教育部が連携し、個人の「個別の指導計画」や「シラバス」を縦断的に収集し、内容を記録できる様式(スタディーログ)の作成し、モデルケースで試行する。</p> <p>(2) ア. 教員用ライブラリーを、教員のニーズ調査を行い、購入するとともに、授業ですぐにつかえるプリントなどの「教材バンク」を作成する。</p> <p>イ. 自立活動研修を年間に3回実施、授業の映像アーカイブを充実させ、全教員が活用する。</p> <p>(3) ア. 電子黒板・タブレット・学習支援クラウドサービス活用の研究授業を各学部1回以上実施する。また、職員向け校内研修を1回以上実施する。</p> <p>(4) ア. 月1回以上自立活動に関する支援方法や教材など支援教育部を通して教員に配信・配付する。</p> <p>イ. 指導教諭や優れた実践の校内公開授業を年に2回以上実施する。校内学部間授業交流の仕組みを1学期までに作り、2学期以降実施する。</p>	<p>(1) 新たな様式(スタディーログ)を作成する代わりに、昨年作成した各教科の「学習のまとめ」にシラバス運用の反省について記載できるように様式を改め運用し、モデルケースで、学部内において情報共有を行うことができた。また、来年度のシラバス作成については、全体研修の実施や全校教科会での情報共有を通して、系統的な内容となるよう進めた。【○】</p> <p>(2) ア. 認知トレーニングに関して専門図書やワークを購入し、すぐにコピーして自立活動や授業に取り込めるよう、教員図書コーナーに専用の棚を設置した。また従来作成してきた「教材バンク」に新たに1人当たり3～6個程度の教材数を増加させ、すべての教員が活用した。【○】</p> <p>イ. 夏季公開講座において臨床心理士や他校の教員を講師として招き、自立活動に関する研修を5回実施した。研究授業を映像化した授業アーカイブを作成し、校内初任者研修や十年経験者研修で活用することができたが、全教職員が活用するまでには至らなかった。【△】</p> <p>(3) 各学部で実施された10年経験者研修の研究授業において、ICT機器の活用を必須とし新しい授業スタイルの構築を図った。年度当初に全校研修「校内 ICT 機器について」を、初任者勉強会において「ICT機器を活用した授業の在り方について」、「児童1人1台端末整備について」、「グループウェアについて」を実施した。【○】</p> <p>(4) ア. 組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ることをねらいに「観点別評価と個人内評価」についての研修を2回行った。また自立活動の取り組みのヒントとなる通信を月1～2回(合計17回)発行した。【○】</p> <p>イ. 指導教諭による校内公開授業を2回実施した。また3学期に「校内授業見学」期間を設定し、他学部も含めて自由に授業を見学できる期間(2週間)を設定した。見学後に実施した「授業見学アンケート」は30件提出され、授業力向上に向けて意見交換を行うことができた。【○】</p>

府立八尾支援学校

<p style="text-align: center;">2 キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現</p>	<p>(1) 小・中学部においても高等部卒業後を見通した教育の実践を行うために、進路先や地域資源を積極的に知る活動を行い、すべての教員が地域や社会のニーズを教育実践に取り入れる。</p> <p>(2) 進路指導における知識の向上と進路選択の充実</p> <p>(3) 自立活動を中心にした指導プログラムの提供</p>	<p>(1)ア. 小・中学部の教員による施設事業所見学会、地域企業等の見学会を継続して実施する。</p> <p>イ. 小中高一貫性にもとづく「キャリア教育検討委員会 (CSP)」を活用し、全校のキャリア目標について検討する。</p> <p>(2) 生徒、保護者に対して中学部卒業後の進路に関する情報提供を積極的に行うとともに、生徒の将来の地域生活への意欲を高める。</p> <p>(3) 社会面・学習面・身体面の認知トレーニングに関する研修、教材の充実。ボール等を使ったリラクゼーション活動の研修、教材の充実。</p>	<p>(1)ア. 新転任者、初任者は悉皆に地域の事業所等に見学するなど、全職員が地域にかかわる機会を1回以上提供する。</p> <p>イ. 「キャリア教育検討委員会 (CSP)」毎月開催、年度末までに各学部、全校のキャリア目標の明確化と連携について提言、「全校キャリア目標」素案をまとめる。八尾商店(販売体験実習)の校外に向け実施回数</p> <p>(2) 保護者向け学校教育自己診断における「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」を90%以上にする。[86%]</p> <p>(3) ア: 自立活動関係の教員研修を年間に3回以上行う。支援部を中心として認知トレーニング用教材提供の常設、教材の共有の教</p> <p>イ: リラクゼーション指導機器の倍増。全生徒の自立活動指導計画に占める指導数増。</p>	<p>(1) ア. 職員対象施設見学会を夏季休業中に実施し、5つの学校園・施設のうち初任者・転任者は必ず参加することとした。受け入れ人数の関係から初任者・転任者以外の教員は3年に1度の参加とし、代わりに教員向けの進路だよりを発行し情報共有を行うことにより全職員が地域にかかわる機会を提供した。【○】</p> <p>イ. 「キャリア教育検討委員会 (CSP)」を月に1回開催し、「八尾支援学校キャリア教育全体計画」を作成し、各学部において育てる児童生徒像を示し、今後のキャリア教育推進体制を示すことができた。</p> <p>八尾商店(高等部)を11月と1月の2回、八尾支援商店(中学部)を2月に合計3回実施した。【○】</p> <p>(2) 全校進路だよりを5回、小中学部進路だよりを4回発行し情報発信に努めることができた。保護者向け自己診断における「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」の肯定的評価は86%にとどまった。【△】</p> <p>(3) ア. 夏季公開講座において臨床心理士や他校の教員を講師として招き、自立活動に関する研修を5回実施した。また、教員図書コーナーを拡充し認知トレーニング用図書をいつでも閲覧できる環境を構築した。教材バンクの数は新たに500を上回るデータが登録され、教員用図書も新たに60冊購入し全教職員が年間1人10回程度活用した。【○】</p> <p>イ. リラクゼーション用ボール4個とジョイントマットを新たに購入し、リラクゼーション用ボールを使った活動について3回講師を招いて直接児童生徒を見て頂き、その後授業や自立活動の取り組みに繋げ指導数の増加を図ることができた。昨年度の60時間程度から今年度は120時間程度と概ね倍増した。【○】</p>
---	--	---	---	---

府立八尾支援学校

<p>3 安全安心＋快適で活力あふれる組織及び学校作り</p>	<p>(1) 災害から日常の緊急対応にいたるまで、すべての教職員が児童生徒の安全・安心をしっかりと守る専門性を有し、組織的に対応できるようにする。</p> <p>(2) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。</p> <p>(3) 業務の効率化を図り、児童生徒への直接的なかかわりの時間を増やす。また、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行する。</p> <p>(4) 外部機関との連携</p>	<p>(1) R2より始めた実証型避難訓練の継続し、更に保護者と連携した取組みに発展させる。 児童生徒及び保護者の安否確認や救援のシステムを確立する。</p> <p>(2) ア. 多様な職員人権研修の実施。事例研究等の教員自身が解決を考え、共有する形の研修で行う。</p> <p>イ. 人権委員会の定期的開催</p> <p>(3) ア. 会議の効率化のために回数の削減と ICT を活用した情報共有、意思決定の仕組みを新たに作る。</p> <p>イ. 委員会形式に移行した運動会、学習発表会、作品展の業務を検証し、各分掌の業務と委員会委員の業務の配分について調整をはかる。</p> <p>(4) 学校だけでは対応が難しい事案課題については外部専門家や関係諸機関に迅速につなげ、必要に応じてケース会議を実施する。</p>	<p>(1) テーマを決めた「実働型防災訓練」と保護者を含めた災害後の「引き渡しを含めた防災訓練」を各年1回実施する。本部の機能、役割を年度内にマニュアル化し、危機マニュアルに反映させる。</p> <p>(2) ア. 職員人権研修講義型と事例研究型をそれぞれ年1回以上実施する。</p> <p>イ. 毎月1回の人権委員会を開催する。人権委員会からの全職員への提言を学期に1回は実施する。</p> <p>(3) ア. 教員向け学校自己診断の「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価が50%以上44%にする。</p> <p>イ. 「教職員の役割分担」の項目は、80%以上とする。[75%] 職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」をR3の108以下にする。</p> <p>(4) 教職員向け自己診断アンケートにおいて「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」を80%にする。[60%]</p>	<p>(1) 防災アドバイザーに参加していただき、指導助言を得ながら実働防災訓練（火災避難訓練）と保護者と共同した引き渡し訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルや学校防災マニュアルの改正を行った。 【○】</p> <p>(2) ア講義型研修として「アンガーマネジメント」、「人権教育の現状と課題、偏見と差別、同和問題について」を、事例研究型研修としてPTAと連携した「健康教育・性の自立（グループワーク）」の3回の人権研修を実施することができた。【○】</p> <p>イ毎月1回人権委員会を開催し、人権委員会だよりを4回発行することができた。【○】</p> <p>(3) ア. 2学期以降職員会議における資料について、行事予定を除きすべてペーパーレス化した。また12月以降欠席連絡についてメール連絡網を活用することにより業務の効率化を図った。教員向け学校自己診断の「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価は46%にとどまった。【△】</p> <p>イ. 委員会形式で各種行事を開催することにより、教員向け学校自己診断の「教職員の役割分担」の項目の肯定的評価は80%となった。また職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」は104となった。【○】</p> <p>(4) 地域の要保護児童対策協議会やスクールロイヤー、臨床心理士と連携し事案の解決に努め、教員向け学校自己診断の「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」の肯定的評価が85%となった。【○】</p>
-------------------------------------	--	---	--	--

府立八尾支援学校

<p>4 開 か れ た 学 校 つ く り</p>	<p>(1) 中河内地区の核となって公開研修、研修支援、巡回相談などに積極的に取り組み、地域の支援教育力の向上に寄与するとともに本校教員の専門性、実践性を高める。</p> <p>(2) 地域との連携システムや児童生徒の交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をさらに進め、シームレスな教育環境を実現する。</p> <p>(3) 保護者・地域への積極的な情報発信を行う。</p>	<p>(1)ア. 地域支援に必要な専門性を伝承するために LS、Co 次世代の地域への派遣を積極的に行う。</p> <p>イ. 地域の教職員を対象とした研修や来校相談をさらに充実させる。</p> <p>(2) 居住地校交流の啓発や交流が、本校の教育活動とより密接に結びつくようさらなる実践を進める。</p> <p>(3) 学校ホームページの学校ブログを月 2 回程度更新して本校教育の情報発信に努め、本校の取組みや本校生徒への理解を深めていただき、本校教育活動への支援の広がりをめざす。</p>	<p>(1)ア. 地域市教委と連携して地域の研究会、相談支援参加の実績を維持する。（R1 年 25 回以上の実績を目標とする。）</p> <p>イ. 地域の教員を対象とした公開研修会年 1 回以上実施する。 地域の Co と事例研究を年 1 回以上実施する。</p> <p>(2) 交流及び共同学習（居住地校交流）や学校間交流をコロナ前の実績（R1. 小 14 件、中 16 件）まで復活させる。Video や ICT 活用の新しい形態の居住地校交流を小中で 1 事例以上実施する。保護者向け学校教育自己診断の「交流の機会について」の項目の評価が 80%以上にする。[70%]</p> <p>(3) 保護者向け学校教育自己診断において「学校はホームページを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の項目を新たに設定し 70%以上にする。【昨年度項目なし】</p>	<p>(1)ア. LS と支援教育部員で協同し地域学校園への研修を 15 回、訪問相談を 45 回、来校相談を 18 回実施することができた。市教委と連携し地域学校園への研修は令和元年度の 2 倍以上となった。【○】</p> <p>イ. 夏季研修・ブロック研修（夏季公開講座）を実施し、校外からの講師の招聘も含めて 5 回の研修を実施した。教材・教具の展示を実施し、地域・校内の教員の参加が連日 100 名を越えるなど盛況となった。東大阪市の市町村支援充実会議にオブザーバーとして参加し、年間を通して 6 回事例研究を実施することができた。【○】</p> <p>(2) 居住地校交流を小学部 26 件、中学部 11 件実施した。小学部においては地域の小学校とスムーズに学校間交流を行うことができたが、中学部においては家庭の都合や転出等によりコロナ前の実績に及ばなかった。小学部において地域小学校と web 会議システムによる学校間交流を実施することができた。保護者向け学校教育自己診断の「交流の機会について」の肯定的評価は 68%にとどまった。【△】</p> <p>(3) 学校ブログを年間に 33 回更新するなど積極的に情報発信を行い、保護者向け学校教育自己診断において「学校はホームページを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の肯定的評価が 93%となった。【◎】</p>
--	--	---	--	---